会議記録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会「第1部会」
日時	令和2年10月21日(水)午後5時57分~午後8時21分
場所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 有賀、池田、中林、わたなべ、山本、清水、橋本(恒)、松本 区側 都市整備部長、総務部長、産業振興センター所長、危機管理室長、 まちづくり担当部長、土木担当部長、企画課長、総務課長、 危機管理対策課長、地域安全担当課長、防災課長、 都市整備部管理課長、市街地整備課長、土木管理課長、土木計画課長、 狭あい道路整備課長、企画調整担当係長
配付資料	○第1部会資料 資料 1 第1部会審議の進め方について 資料 2 基本構想審議会(第1部会)【危機管理】の検討における論 点について 資料 3 現基本構想に基づく取組を通した区の今後の課題認識【危機 管理】 資料 4 サイバー犯罪に関する資料 資料 5 杉並区内の防犯カメラ設置状況 資料 6 特殊詐欺に関する資料 資料 7 部会データブック【危機管理(防災・防犯)】 資料 8 令和 2 年度杉並区施策評価表(施策 01~03) 資料 9 杉並区における協働の取組(危機管理) 資料 10 世田谷区での水害と災害ボランティア活動(委員提供資料) (参考資料) 基本構想審議会部会の構成について 資料 22 杉並区基本構想第1回・第2回全体会の意見概要 資料 23 杉並区の将来人口推計について(平成 30 年(2018 年)時点 での推計) 資料 24 すぎなみのまちの動き~土地利用現況調査結果の分析~ 資料 25 持続可能な開発目標(SDGs)について 資料 26 「私が部会で議論したいこと(審議のポイント)」の一覧に ついて ※下記資料については基本構想審議会にて配布済 ・様式 2-1、2-2 検討共通様式 部会シート ・様式 3 部会への意見提出様式

	・資料 20-1、20-2 現基本構想(10 年ビジョン)に基づく取組の 進捗状況
会議次第	 開会 第1部会審議の進め方について 議事【危機管理】 (1)現状と課題 (2)目指すべきまちの姿とその理由・考え方 (3)取組の基本的な方向性と具体的な取組 相会
傍 聴 者	2名
会議の 結果	個別テーマ【危機管理】について、区が提示した資料等を踏まえ、 委員間の討議を行った。

○有賀部会長 皆様、こんばんは。6時少し前で、定刻前ではありますが、参加予定の部 会委員の皆様方おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願い いたします。

それでは、今日初回となりますが、第1回目の第1部会を開催いたしたいと思います。

本日は、8名の部会委員の皆さんが出席で、ご欠席の委員が3名おられます。委員の出席 は過半数得ておりますので、本会、有効に成立していることを、ご報告をいたします。

また、当部会の開催に当たって、傍聴人の方から撮影と録音のお申出がありますか。特にございませんか。

ないようですので、このまま開催をさせていただきたいと思います。

まず初めに、部会の開催に当たりましては、杉並区基本構想審議会運営基準第4条第3項の規定によって、部会長の職務代理は、あらかじめ部会長が指名すると承っておりまして、副部会長は部会審議の円滑な運営や資料調整等、部会長の私と一緒に協力をいただく役割をお願いしたいと思います。

僭越ですが、副部会長には池田委員をご指名させていただきたいと思いますので、ご了 承いただけますでしょうか。大丈夫ですか。

- ○副部会長 承知いたしました。
- ○部会長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、この部会のメンバーですが、部会員名簿によりご確認いただきたく思いますので、 大変申し訳ございませんが、自己紹介は本日は割愛をさせていただきたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入りますが、お手元の議事次第に沿って今日は進めていきたいのですが、その前に、大変資料が、たくさんいろんな種類がございますので、資料確認を、まず事務局からお願いしたいと思います。

では事務局でよろしくお願いいたします。

○都市整備部管理課長 部会事務局の都市整備部管理課長の高山でございます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

それでは、私から本日使用する資料を確認させていただきます。まず、お手元にある基本構想審議会第1部会次第となってございます。第1部会資料1として第1部会審議の進め方について。

次に、第1部会-資料2、基本構想審議会(第1部会)危機管理の検討における論点につ

いて。こちらですが、修正がありましたので、本日席上に配付させていただいたものに差 し替えをお願いいたします。

次が、第1部会-資料3、現基本構想に基づく取組を通した区の今後の課題認識。

次が、資料4、サイバー犯罪に関する資料。

次、資料5、杉並区内の防犯カメラ設置状況。

続きまして、資料6、特殊詐欺に関する資料。

次に、郵送時の次第では作成中としていた資料として、資料7、部会データブックを席上に配付させていただいております。部会データブックについては、調査が困難で、資料のご用意ができなかったものに関しては、目次の記載から除いてございます。目次に記載のある資料について、配付区分が部会となっている資料を、本日お配りしてございます。配付区分が個人となっている資料については、ページ数が多いため、後日、ご要望された委員の方へお送りいたします。

続いて資料8、令和2年度杉並区施策評価表(施策01~03)。

次に、こちらも郵送時の次第では作成中とした資料となりますけれども、資料9といた しまして、杉並区における協働の取組。また、その後、追加資料として、第1部会一資料 10、世田谷区での水害と災害ボランティア活動を席上にお配りしてございます。

併せて、参考資料といたしまして、基本構想審議会の部会の構成について。

今後のスケジュールについて、第1部会。

それと、資料22、杉並区基本構想第1回・第2回全体会の意見概要。

資料23、杉並区の将来人口推計について(平成30年(2018年)時点での推計)。

資料24、すぎなみのまちの動き~土地利用現況調査結果の分析~。

資料25、持続可能な開発目標(SDGs)について。

最後に、資料26、「私が部会で議論したいこと(審議のポイント)」の一覧について。 となってございます。

それと、基本構想の審議会で配付済の資料として、様式2-1、2-2、検討共通様式部会シート。

それから、様式3 部会への意見提出様式。

それから、資料20-1、20-2、現基本構想(10年ビジョン)に基づく取組の進捗状況。 以上となってございます。不足等ございましたら、事務局までお声かけください。 私からは以上となります。 ○部会長 どうもありがとうございます。目録を読み上げていただきましたけれども、一つ一つ照合して確認するのがなかなか難しいぐらい多い資料ですので、進める中で暫時、もし足りないものがあればご発言いただくようにしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開始に際しまして、進め方についても少し触れていきたいと思いますけれども、まず、本日の会議、終了目標は8時を目標にしておりますが、初回で、できるだけ部会委員の皆さん方のご発言もいただきたいというのも一方でございますので、限られた時間ではあるものの、スムーズに進めてまいりたいとともに、最大でも8時半には終わらせていただきたいと思いますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、部会審議の進め方についてなんですが、皆さん方ご出席いただいたと思いますが、第2回の全体審議会、先日ございましたが、ここで部会審議の進め方が示されました。この後、事務局から資料1について説明をいただくことになるんですが、第1部会ー資料1、進め方についてというのがお手元に届いているかと思います。それをお出しいただいて、ご覧いただきたいと思いますが、第1回から3回までで、現在の基本構想の進捗状況の検証と。それから各審議分野、これは危機管理とかまちづくりということに、第1部会はなるわけですけれども、それに関する検討を行って、4回目で部会としてのまとめを取りまとめていくという、大まかに言えばそういう流れになっているかと思います。資料1に審議日程も含めて1回から3回ということが記載されているかと思いますが、こうした流れに沿った検討をこの後部会で、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この資料1について、少し詳しい補足を事務局からお願い申し上げます。

○都市整備部管理課長 引き続きまして、私から第1部会審議会の進め方の案についてご 説明させていただきます。第1部会-資料1に基づき説明させていただきます。

まず1として、今、部会長からもありましたけれども、この部会ですけれども、第1回から第3回で、各審議分野、それぞれ議論を進めていくということで、第1回、本日ですけれども危機管理、それから第2回が11月5日になってございますけれども、まちづくり、それから第3回の12月2日、水曜日ですけれども、産業、その他ということで、分野ごとの審議を進めてまいりたいと考えてございます。

審議内容ですけども、2時間程度ということで、審議分野ごとに、基本構想の中でお示しした先ほどの資料にありましたけど、2-1という最後まとめるシートがあるので、こち

らに沿って審議を進めさせていただければと思っております。

まず、最初の議論として、現状と課題の説明ということで10分程度お時間いただきまして、この資料20という、これも審議会で配っている資料ですけど、そちらを基に事務局から主な取組や、施策指標の進捗状況、区の現状・課題の説明をさせていただきます。

その後に、現基本構想の評価と今後の新たな視点についての審議を皆さんに行っていた だくということで、30分ぐらい時間を想定しております。

続きまして、目指すべき将来像、まちの姿、その理由・考え方についてのご議論。これ も30分ぐらいを予定しております。

最後に、取組の基本的な方向性と具体的な取組についての審議ということで、こちら40 分ぐらいで、議論を進めていただきたいと考えております。

審議における留意点ということで、こちらで2点ほど、挙げさせていただいております。 審議分野、多岐にわたると思いますけれども、関連する事項について、この分野の枠を超 えて、取り上げて議論を行っていくと考えてございます。例を挙げさせていただいており ますけれども、例えば商店街の防犯カメラの設置というような視点で考えたときには、商 店街振興、産業というところと、危機管理というような性格を持っておりますので、分野 にとらわれず議論を進めるということを考えております。

併せて、審議全般にわたって、以下の視点を踏まえてということで、先ほど資料にもありましたSDGsの取組、それから、ICTの活用、区民との協働ということは、皆さんご議論いただくときに、その3点についてはちょっと念頭に置いていただくということで、議論を進めていただければと考えてございます。

あと、審議の追加資料で、全体会で既に配付した資料に加えて、部会員の方の皆さんの 要望も踏まえて、検討する分野に関する資料を作成、配付して議論を行っていきたいと考 えているところでございます。

最後の、第4回調整部会への報告準備で、12月16日の水曜日を予定しておりますけれど も、こちらはこれまでの議論を、まとめの補助シートという様式がございます。そちらに 記録したものを、第1回から第3回部会審議での意見に基づいて審議状況を再整理して、ま とめを行っていきたいと考えてございます。

お時間も限られた中での議論ということになって、この4回のスケジュールを考えていますが、当初の日程で審議のまとめのために必要な議論を十分に行えなかった場合には、 今のところ12月21日の月曜から23日の水曜に追加審議ということで、予備日の設定をさせ ていただければと、事務局で考えているところでございます。

私の説明は以上で、限られた時間の議論になりますので、意見が出し切れなかった方、 それから会議終了後に、また追加のご意見があった場合には、これも審議会で出されてい る様式がございますので、そちらを事務局に提出していただいて、部会審議が不完全燃焼 に終わらないように、私どもとしては努めてまいりたいと思っておりますので、積み残し みたいなことがあれば、承りたいと考えております。

私からは以上になります。

○部会長 どうもありがとうございました。

委員の皆さん方のお手元に、様式2-1のまとめシートと右肩に入っているものございますでしょうか。

これの左上に分野とあって、ここが空欄になっていますが、今日は危機管理というのがここに入ることになります。それで、今事務局から説明があったように、8時あるいは最大でも8時半までに、このC欄と括弧で書かれているんですが、具体的にいうと目指すべきまちの姿に進んでいくための基本的な方向性など、ワークシートとして埋めていくというのが目標になります。そのために、バックキャスティングといいますが、戻って、まず、現状の進捗状況や評価から始めましょうというのが流れになりますので、ご理解いただいてよろしいでしょうか。

何か、この段階でご質問あれば、ご発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。 内容に入ってよろしいですか。

(了承)

○部会長 それでは、早速、様式の2-1に空欄に埋めていけるように、進んでいきたいと 思います。

それでは、今申し上げたように、危機管理というのが本日のテーマでございますので、 この新しい基本構想を検討するに当たって、区の取組状況を確認をしたいと思いますので、 現基本構想の進捗について、ご説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

- ○危機管理室長 危機管理室長の井上です。私からご説明させていただきますけれども、 その前に、資料20-1、前の審議会で配られている資料をお出しいただきたいと思います。 資料20-1でございます。
- ○部会長 現基本構想 (10年ビジョン) に基づく取組の進捗状況、で目標の1、災害に強く安全・安心に暮らせるまちというタイトルが打たれている A4縦のホチキスとじのもの

があるんですが、これは資料20-1と番号がついていますが、ございますか。 それではご説明お願いします。

○危機管理室長 目標1につきましては、これまで、ハード、ソフトの両面から取組を進めてきております。ハード面につきましては、主に耐震改修の促進や、木造住宅密集地域の解消対策の推進、狭あい道路の拡幅整備事業などを、ソフト面では、地域防災力の向上事業や地域防災無線等の更新、災害備蓄倉庫などの防災設備の機能強化、自治体間連携による防災対策の推進、帰宅困難者対策の推進などの事業を行っております。

それでは、2ページをお開きいただければと思います。災害に強いまちの構造への改良 に関する主な取組につきまして、ご説明いたします。

まず、耐震改修の促進につきましては、耐震化率が低い木造住宅密集地域や、特定緊急輸送道路沿道を中心に、老朽木造建築物の除却や戸建て住宅、共同住宅などの耐震改修に関わる助成を実施するとともに、熊本地震等の被害状況を踏まえ、新耐震基準の建築物で一定の要件を満たす木造住宅を対象に加え、耐震診断・耐震改修の拡充を図っております。その結果、区内建築物の耐震化率につきましては、指標の目標値までには至っておりませんが、平成24年度の80.1%が、令和元年度においては90.9%と10ポイントを超えて向上しております。区内において耐震化が着実に進んでいるものと認識してございます。

次に、木造住宅密集地域の解消対策の推進につきましては、首都直下地震の発生に備え、 木密地域での被害想定や減災対策を分かりやすく周知することにより、区民の防災・減災 意識のさらなる向上を図っております。

また、東京都の不燃化特区制度等を活用し、老朽建築物の除却や不燃化建替を促進するとともに、空地の確保や道路の拡幅整備など、基盤整備にも取り組んでおります。現在、建築物の不燃化につきましては、これまでの制度周知や啓発活動、さらに助成制度の拡充などの効果もあり、各種助成の申請件数や執行件数はともに増加しております。

また、不燃化特区の不燃領域率は年々上昇しているものの、令和元年度は59.9%となっており、令和2年度中の目標70%の達成は困難であることから、令和3年度から5年間事業を延伸し、不燃領域率のさらなる向上を図ってまいります。

3ページをご覧ください。狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進でございますが、狭あい道路の拡幅整備事業につきましては、現在、年間1万メートルを目標に拡幅整備に取り組んでおります。その中でも、震災時の火災危険度が高い木造密集地域、地震被害シミュレーション結果により火災の延焼率が高いと想定された区域、拡幅の必要

性が特に高い重点整備路線等の拡幅整備を推進しております。

また、拡幅整備と合わせて、電柱のセットバックを促進することで、円滑な道路空間の 確保に努めております。狭あい道路の拡幅整備総延長及び整備率につきましては、年々実 績を伸ばしてきている状況でございますが、区内建物の建替件数が目減りしていることも あり、建替を伴わない拡幅整備を加速化させる必要があると認識しております。

次に、その他の取組でございますが、雨水流出抑制対策につきましては、区では流域豪雨対策計画に基づく令和19年度までの目標対策量を、63万1,000立米と定め、その対策の一つとして雨水浸透施設の設置助成などを進めているところです。

また、水害多発地域対策につきましては、道路排水施設の増強、道路・公園における雨水浸透施設、貯留施設の整備など進めております。

次に、4ページをご覧願います。災害時に被害を小さくするための取組に関する主な取 組につきましてご説明いたします。

まず、ICTを活用した災害情報の収集と発信につきましては、災害時における杉並区と区民との情報共有のため、スマートフォンによる地図情報を閲覧するための防災地図アプリ「すぎナビ」を運用しております。この「すぎナビ」は、地震被害シミュレーションの被害想定結果も閲覧でき、また災害時の多くの情報共有することで、避難所までの安全な避難経路をお知らせする機能も活用できるなど、二次災害防止の観点からも「すぎナビ」の普及啓発を進めております。なお、防災メール登録者数、「すぎナビ」のダウンロード数の推移につきましては、増加傾向となっておりますが、「すぎナビ」は平成27年10月から運用開始しておりまして、年度によりダウンロード数の増減はございますが、平均すると年約4,300件となっております。

次に、災害時の医療体制の充実につきましては、発災時、敷地内に緊急医療救護所が開設される災害拠点病院、災害拠点連携病院等11病院に対し、医薬品等の整備支援を行っております。

また、平成26年度から実施しております各緊急医療救護所での医療救護訓練につきましては、平成29年度で一巡いたしました。今後は、これまでの訓練の検証を行い改善していくとともに、震災救援所と連携した訓練や、複数の緊急医療救護所による同時訓練などにより、実効性のある訓練を実施してまいります。

次に、災害時要配慮者支援の充実につきましては、区では、在宅の要介護高齢者や、障害者手帳所持者などを避難行動要支援者として名簿に記載しております。そのうち、災害

時の避難等に必要な情報を区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援 につなげるため、手挙げ方式による「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度 の普及と区への登録を進めております。

災害時要支援者数の推移につきましては、登録者は着実に増加する一方で、登録率は31%から35%で推移しており、さらなる取組強化が必要であると認識しております。

このほか、特に支援が必要な災害時要配慮者の避難先となる福祉救援所の設置促進などの取組も進めております。

5ページをご覧願います。帰宅困難者対策の推進につきましては、発災時、公共交通機関の停止に伴い発生する多数の帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の確保のため、民間事業者に対し施設提供への理解と協力を求めるとともに、防災用品の整備に当たっては購入費用の助成を行っております。なお、受入先となる民間事業者が余震等による二次被害に対する不安などから、協力をためらう事業者が多く、受入者数の目標数値には至っておりませんが、引き続き粘り強く働きかけを行ってまいります。

また、駅前滞留者を安全に避難させ、駅周辺の混乱を抑制するため、区内 J R 4駅に設置いたしました駅前滞留者連絡協議会での訓練を実施しております。

次に、その他の取組でございますが、防災施設の機能強化につきましては、災害備蓄倉庫の整備、無線設備の設置・更新などに取り組んでおります。現在、災害備蓄倉庫は区内に31箇所、学校防災倉庫は震災救援所ごとに65箇所を整備しておりますが、今後、発災後3日間を乗り切れる体制の構築といった視点から、区内備蓄をさらに進めていくため、必要となる倉庫の確保にも努めてまいります。

また、備蓄品につきましては、災害時要配慮者や女性の視点に立った備蓄品を増やすなどの取組を行っておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえた備蓄品の整備も行っております。

無線設備につきましては、令和4年12月をもってデジタル地域防災無線が使用できなくなることから、IP無線機への計画的な入れ替えを行っております。

防災行政無線につきましては、聞こえにくいという区民の声もあるため、放送音量の調整やリピート放送を行うなど、伝わりやすくなるよう改善を重ねておりますが、補完策として、放送内容を伝えるメール配信サービスと電話通報サービスの普及啓発も行っております。

自治体間連携による防災対策の推進につきましては、現在9つの自治体からなる自治体

スクラム支援会議を毎年度開催しており、この間、自治体の連携による被災自治体を直接 支援する水平的支援の取組を推進する中で、災害時の受援支援計画の人的編を取りまとめ ました。

また、衛星電話を活用した通信訓練等の実施を通して相互連携を深めており、引き続き自治体間の連携による防災体制の強化を図ってまいります。

次に、6ページをご覧願います。地域の防災力・防犯力の向上に関する主な取組につきましてご説明いたします。

まず、地域防災力の向上につきましては、震災時の火災発生を抑制するために、感震ブレーカーの設置支援事業やスタンドパイプの普及、街頭消火器の充実等を行っております。さらに、地域の防災リーダーとして地域防災コーディネーターを育成しており、今後、地域の防災訓練や防災講座などを通じての活躍に向けて支援をしております。また、震災時には、地域住民が主体となって震災救援所を運営できるよう、震災救援所運営連絡会の会議や訓練等の支援も行っております。

消防団につきましては、団員の定員割れや高齢化が課題となっておりますが、地域防災の担い手として引き続き団員確保に向けた支援を行ってまいります。

次に、防犯力が高いまちづくりについてですが、主に街角防犯カメラの設置など、ハード面による防犯対策と、区民との協働による防犯パトロールや環境美化活動など、ソフト面による対策により、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進しております。街角防犯カメラ設置台数につきましては、警察署の意見も踏まえ、犯罪抑止効果の高い場所に設置し、毎年、区内3警察署管内に各4台ずつ計12台を設置しており、令和元年度末現在で306台となっております。

また、犯罪発生情報メールにつきましては、日々の犯罪発生状況や防犯に関するアドバイスのほか、子供見守り情報などを発信しており、地域の方々の防犯活動や子供見守り活動に役立っており、登録者数は2万人を超える状況となっております。

次に、地域防犯対策の推進についてですが、地域住民などによる防犯自主活動に対し、 必要な助成を行うとともに、合同パトロールや防犯キャンペーンなど、積極的に活動できる場を提供しております。また、多発しております特殊詐欺対策といたしまして、警察や 地域の防犯自主団体と連携した特殊詐欺キャンペーンなど啓発活動を行うとともに、いわ ゆる「アポ電対策」に有効な自動通話録音機につきましては、65歳以上の必要な世帯に対 し無償貸与をしており、これまで3,137台を貸与するなど、積極的に被害防止対策に取り 組んでおります。

このような防犯に対する取組の結果、空き巣など街頭犯罪につきましては年々減少して おり、刑法犯の認知件数につきましても、ピークであった平成14年の1万1,115件から令和 元年は3,097件となっております。

一方で、特殊詐欺につきましては、区内の被害件数は、令和元年では187件と増加傾向にあります。年々手口が巧妙化や多様化しており、今後も被害が増加するおそれがあるため、自動通話録音機の貸与事業や24時間対応の電話相談窓口、振り込め詐欺被害ゼロダイヤルの運用など、被害防止対策をさらに強化し取り組んでいるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの防災・災害に対するということと、それから合わせて後段のほうでは防犯、 両方とも危機管理の大事な項目ではありますけども、併せてご説明をいただきました。

それで、あらかじめ皆さんから、部会で議論したい論点というのをアンケートでお出しいただいて、それを正副部会長並びに事務局で少し、事前に整理をさせていただいたものが、本日の部会の資料2というのがございます。

それで、この資料2の一番上の段は共通事項ということで、SDGsに関連するようなもので、全部会に関連するようなもので、審議会からも関連するテーマで適宜、審議してくださいという依頼が来ているんですが、まず最初に、危機管理(防災・防犯等)というところを注目していくと、共通事項の下の段から災害対策におけるICTの活用のような記載がありますが、ここが論点として皆さんから出していただいた論点なんですね。お目通しください。今申し上げたように、災害対策におけるICTの活用、それからICT等の技術を活用した区民全層を網羅した情報収集と情報発信のインフラづくり、水害の減災対策、裏面にいくと、気候変動(地球温暖化に伴う風水害対策の強化)、自然災害に備える地区ごとのタイムラインの開発と実装化、多文化多言語共生社会におけるピクトグラムを活用した防災・減災支援ツールの開発実装化、その次のページにわたると、安全、安心なまち、町並と防災、それからその下は、復旧・復興ですね。被災した後の立ち直るためのいろんな論点が書いてあると。これもご覧いただくとおり、モデル地区をつくってトレーニングをしていく。事前復興と最近言われますが、復興が起きたことを想定してあらかじめハードウエアが弱いところ、あるいはソフトウエアが弱いところを訓練も含めてやっていこうではないかということ。被災後の生活支援の充実、それから裏面に行くと、今度

は防犯になりますが、若者の自己過激化対策の促進、最後に安全なまちということで、部会員の皆さん方からあらかじめ論点の提示があります。これ全てを改めて説明いただくと多分時間切れになってしまうので、これはこれでご覧いただきたい資料の大事なものなんですが、この後、一言ずつ、副部会長から現基本構想の取組の進捗と、それを踏まえた課題、現状認識も含めてなんですが、事務局からの説明がありましたが、それに加えて、今の資料2も含めてで結構なんですが、ご発言をひと当たり一巡申し上げたいと思いますので、各部会委員におかれましては、心の準備をしていただいて、お願いしたいと思います。では、まず副部会長からお願いします。

○副部会長

私からは、安全、安心なまちということで、テーマを出させていただいております。これはどういうことかと申しますと、基礎自治体としてやるべき一番基本のことは、住民の生命、身体を守ることだという前提に立ちまして、同時に、あまり基礎自治体の行う範囲を超えて国策にわたるようなこととか、そういうことまで論ずるのはちょっと難しいんではないかと。併せまして、例えば警視庁や東京消防庁は都の組織でありますので、こういう組織論にわたるようなことはやはりちょっと難しいんではないか。むしろ、そういうところといかに連携、とりきめなどをしていくかということを区として考えていくべきではないだろうかということを申し上げたわけでございます。

先ほどいろいろご説明ありまして、地震の場合、恐らく杉並区は火事の対策が一番厳しいのではないかなと思います。実際、関東大震災でも圧死で亡くなられた方よりも、焼死で亡くなられた方のほうがずっと多いと言われておりますし、なぜ関東大震災でこれだけ延焼したかというのは、大八車などで物が運ばれたときに延焼したという意見がございます。同じようなことが現在においては、自動車使用だろうと思うんですけども、先ほど防災意識等が、向上したということでございますけども、こういう防災意識、防犯意識の中身についても、例えば自動車の使用はしないとか、そういうような中身についても触れていただければいいのではないかなと思います。

それから、ICTの活用ということが、やはり共通のテーマになっているわけですけれども、ICTでは同時に、大変負の側面もありまして、犯罪における例えばサイバーセキュリティーの問題、現在テレワークが非常に盛んになっておりますけれども、私が取締役をしている一部上場会社でも、テレワークからサイバー攻撃を受けまして、一切のシステムが使用停止になっております。リモートコントロールをしている人たちが完全にシャッ

トダウンしていないというところからされたようですけれども、広がれば広がるほど、そ ういう問題が起きてくるという深刻な問題がございます。

それから、先ほど犯罪は空き巣など減っているということですが、同時に万引きとか自 転車盗難などは決して減っていないと。そういう身近な犯罪についても考えていくべきで はないかなと。そういうようなことを考えて、ここに書かせていただいた次第でございま す。

私からは以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

ただいま、副部会長から、安全、安心なまちをキーワードにした論点、それからその課題も含めたお話、取組の姿勢はもちろん、元よりお話しいただきましたが、課題についてもお話しいただいたというふうに思います。

まずは、一巡、皆さんのお話を伺いたいと思いますので、恐らく順番にこう回っていく のがよろしいかとご提案申し上げますが、よろしいですか。

では、お願いします。

○委員 そうしましたら、機会をいただいたので発言させていただきたいと思います。

資料2の中で申し上げるとすれば、私は、復旧・復興にある事前復興、それからその一つ下、被災後の生活再建支援の充実(災害ケースマネジメントの導入)、それからめくっていただいた防犯のところの、若者の自己過激化対策の促進と、この三つを私は上げております。

まず、私の認識なんですが、基本構想はあくまで、現基本構想を踏まえたその延長として、今後10年を展望する大きな計画であるということであります。なので、今の課題も見つつ、そしてこれまでやってきたことも踏まえつつ、今後10年どういう課題が出てきそうかは予想しながらやっていくものなのかなというのが私の理解です。

それで申し上げますと、現計画までは、やはり初動応急期にかなり集中した取組をされているなと。まずは、区民の命を守るというのは最優先ですから、そこに建物の問題ですとか、木密の問題とか、道路の問題とか課題があるのであれば、それにしっかり取り組むという、これは当たり前のことだと思います。

問題は、それをやりつつ、その先も考えていかなければいけない。それを申し上げるのは、時間がたてばたつほど、あるいは場合によったら次期計画の途中のどこかで首都直下 地震に直面する可能性が非常に高くなっていく中で、ではそうなったときにどうするんだ ということについて、大きな考え方を示しておく必要はあるだろうというところです。

言うなれば、現構想及び現構造の取組は続けていくことを前提に、そこで助かった人たちに、どう区にとどまっていただくかと。大きく言えば、社会的な要因に伴う人口の流出をしっかり押さえていくという、そのために区にとどまってもらえる施策を考えていく、その基本的な考え方を入れ込んでいく必要があるんではないかなということで、今のようなことを言わせていただいたところです。

復興のところに入っているのは、初動応急でこれまで充実させてきたものをさらに広げる形で、復旧や復興、助かった人たちがちゃんと区にとどまって、区の中で暮らしていっていただける、あるいは区のコミュニティを維持・再生していける、その取組を入れていく必要があるだろうということで、近年の取組の中では、一つは、地域としては事前復興という形で、被災後の姿について一定のコンセンサスは事前につくっていくような取組を促進していく必要があるんではないか。

もう一つは、後でもし機会があれば、不燃化が進まない理由も含めてお伺いしたいと思 っていたところなんですが、私自身が平成30年の大阪北部地震で1月強、高槻市の市役所 の災対本部の運営を支援していたんですけれども、ご高齢の方も多くなってきている中で、 これだけ格差が進んでいく中で、生活を再建できない人というのは相当出てくるはずなん です。今の問題で言えば、不燃化を進められない、事業に手を挙げられない、進まないの はどういう要因なのかと。もう歳も歳だし、「もうええわ」というようなことも含めて、 いろんな社会的要因があるはずで、そこに丁寧にアプローチしていくためには、災害ケー スマネジメントと最近言われていて、近年ですと鳥取県が条例を導入していますね。内閣 も何か施策に入れるやに側聞はしているんですけれども、升の支援策で救える人はもう升 の政策で救っていくと。どうしても残っていってしまう人、この人たちにある種、福祉的 な取組も含めて、どうやったらその人たちがその人なりの生活を維持していけるか、こう いう場でどうかと思いますが、あえて嫌らしい言い方をすれば、納税者としてちゃんと区 にとどまっていただいて、区の中で、健全に、決して生活保護が不健全ということではな いんですけれども、ちゃんとした形で、彼らのやっぱり尊厳が保てる形で、かつ自立して やっていけるようにしていくという、これはすごく大事なポイントになっていくだろうと いうことで、そこを入れさせていただきました。

過激化の部分は、格差に基づく犯罪ということで、世界的にも非常に広がってきています。私がもともと危機管理を取り組み始めた2000年代の中盤頃までは、ヨーロッパですと

テロリズムの問題の中に過激化があったんですけど、2010年頃には過激化の中の一様態としてのテロリズムというぐらいで、若年層が社会的に追い詰められていってしまって過激化するというのが、非常に大きな問題になっています。テロと言われると何か対岸の火事なんですけど、示したとおり、2008年の秋葉原事件、近年ですと京アニの事件なんかも含めて、類似した厳しい状況があります。こういう問題も取り組んでいくことで、言うなれば区が、区の中からそういう問題を起こさない。起こさないことによって、人が出ていってしまったりとか流入が止まっていくようなこと、そういったことを防いでいきたいなと思いとしてあって、挙げさせていただきました。

繰り返しになりますが、私自身が議論をしたいポイントとしては、とにかく人口流出の、 危機を原因に人口流出が進むような状況、特に災害についてこれをできるだけ未然に防い でいく。そのことをしっかりやっていきたいなと。

大前提として、ここまでやってきたことは無にしない。ちゃんと初動と応急については 取り組まれてきていると伺っていますし、見せていただいていますので、その成果を次の 災害のときに「結局何だったんだろうね」ということにならないように、しっかり区民に とどまっていただける、そういう計画につなげていければいいのかなと考えております。

長くなりましたが、私からは以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

途中で質問というのを挟まれたと思うんですが、もし簡単な質問であれば今、少し事務 局から。

○委員 ありがとうございます。お伺いしたかったのは単純で、建物の不燃化の事業がちょっと進まなくて、5年間延長で取り組まれるということで、単純にその理由ですね。大阪の話をしたんですが、大阪北部でも一部損壊が非常に多くて、ご高齢の家庭がそれを直せなかったりしたんですね。つまり、どういう要因によって、今後の施策、ほかの施策を考えるときにも多分、重要なファクターになるかなと思って、理由をお伺いしたいなと思って、質問できればと思ったところです。

以上です。

- ○市街地整備課長 市街地整備課長からよいですか。
- ○部会長 お願いします。
- ○市街地整備課長 進まない理由はいろいろとございます。先ほど委員が言われたように、 経済的な状況もありますけれども、あとは、基準法上の道路に面していないお家なんかも、

木密地域にはございます。そういう中では共同建替を推進していかないといけないとか、 そういう状況なんかもございます。

いろんな木密地域の状況がありますので一概にこれというのはないんですけど、経済状況だったり、地域的な状況だったりといったところがございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、続いてお願いします。

○委員 よろしくお願いします。

私が考えましたのは、今回、現基本構想に続いての新基本構想ということで、現基本構想ができたときには東日本大震災が起きた直後で、本当にやらなければいけないことが山積みだった。山積みを一つ一つ解きほぐして区役所の皆様、頑張っていただいて、ホップ・ステップ・ジャンプと進んできた。では、その次のステージは何を目指すのかというところを、しっかりみんなで目標を見て行きたいなと思っています。

私が今まで、議会の中で提案というか、取り上げさせていただいた項目に関してざっとお話をさせていただきますと、震災に関しては罹災証明の発行が少し遅れている、準備が遅れているのではないかとか、あとは建築士による応急危険度判定の呼びかけで、どれくらいの人が応じてくれるのか、そこの参集方法に課題はないかとか、あとは災害廃棄物、これは計画ができつつあるんですが、あとは子供たちへの防災教育、これは教育分野なんですけれども、学校ごとに特徴のある学校をつくっていこうという時期がありまして、あそこの学校では防災教育、こっちの学校では国際理解教育というような形で、いろんな取組がある中で、防災教育というのは、もう全区民に対して必要なのではないかと、教科化まではいかないんですが、そういう取組が必要ではないかということも申し上げてきました。

あとは、防災は本当に自治体だけで解決できる、取り組んでいることでもないので、大きな企業との連携、NTTなんかもかなり踏み込んだ自治体でも取り組めるような防災に関しての取組もしていますので、そういう企業との連携をもっと模索したらいいんではないかということ。

あとは、私建築士2級なんですけれども持っていまして、建築をしていた時期があるんですけれども、震災救援所としての学校建築ということで、しっかりと造っていくということ必要なんではないかということを言ってきました。

あとは事前復興に関して、一つは、リフォーム助成です。どうしても建物の耐震化とい

うのが取りこぼしがあるんではないかというお話が出てきまして、取組の期間が延びたということあるんですけれども、今までの耐震化なり、耐震のリフォームをするというのは、こういうのをやっていますからやってくださる方お願いしますということで、手挙げ方式だったんですけれども、そういう手を挙げてくださる方は限りがあって、そうではなくても危険な家に住んでいると。外観から見れば大体、あの建物はちょっと危ないんではないかと思うようなものもあったりとか、特に商店街の建築というと、シャッターを開けて間口を広く取る関係で、どうしても柱が少ないように見える建物があるんですね。ということは、そこが弱いですから、商店街側に倒れてくるんではないかというようなことも考えたりなんかいろいろしていたところなんですけれども、今後の10年をこれから見据えていくというところで、先ほどの一番最初に戻るんですけれども、次のステージは何ができるかというところで、先ほどの一番最初に戻るんですけれども、次のステージは何ができるかということをしっかりホップ・ステップ・ジャンプを見据えた課題というのが、たくさん見えてきているんだと思います。その辺りをしっかり共有できて、書き込みというか、基本構想に生かしていければいいのかなと考えています。

長くなりました。すみません。

- ○部会長 どうもありがとうございました。続けて、お願いします。
- ○委員 よろしくお願いします。

私、まず火災対策についてなんですけど、先ほど副部会長がおっしゃっていたとおり、 杉並の首都直下地震の被害を防ぐためには、まず火災対策、70%の区内の死者が火災で亡 くなると言われていますので、集中しないといけないと思います。今は、よく燃える箇所 を絞って特区をつくってやっていますけど、私は荻窪に住んでいますが、衛生病院を抱え る周りなんか天沼も、よく燃える地域なので、これは区内全域にそういった不燃化の網を 広げて対策を進めていく。これが私は必要だと思います。

それから、水害対策に次移りますけど、これは区内の浸水深、一番深いところでも2メートル以下というものが出ていますので、ある程度ポイントを絞った対策はもうできると思います。なので、そういったところを手厚くやる。あとは、個人個人で、できる範囲のことを、今はタイムラインを、作っていただいているので、これの周知を、ますます頑張っていただければなと思います。

私がこれをメインでやったのは、ICTの活用についてのことを言いました。ICTが 軸というのは最初のときにお話ありましたけど、何か新しいことをつくる、使うのも、つ くるのもそうなんですけど、今多く使っていらっしゃるものが現状であるので、例えばLINEなんかもそうですけど、そういったものとコラボレーションしながら、広い世帯に行き渡るようなやり方を、どんどん考えていけたらよいのではないかなと考えています。

また、これは違う分野の2分野ともなるんですけど、最近は災害時の町会でコミュニティタイムラインなんかも何か作るというような話も聞いているので、そういったことも含めて、地域で誰も取り残さないというテーマで取り組むのも、きれいなのかなと思います。

あと最後、民間の協力について私思っていることがありまして、小さい会社さんでも、 防災の用具を置けるから、手伝いたいという話を結構いただくんですけど、なかなか規模 が小さかったりだとかで受入れができないような事例も多々聞いています。なので、そう いった気持ちのある民間の方を多く取り込んで、みんなで強いまちをつくろうというよう なテーマで、方向を決めて行ったらいいものになるんではないかなと思っています。

私からは以上です。

- ○部会長 どうもありがとうございました。続けて、お願いします。
- ○委員 よろしくお願いします。

第2回の審議会のときにも復興・復旧の話をされたので、私からも今回、論点に入れさせていただいたのが、「モデル地区における、復旧・復興のトレーニングから、ハード面の取組へ」という項目です。これは、後ほど説明させていただきますが、今の議論を聞いていましても、2点ばかり、考えたことがありますので、述べさせてもらいます。

まず、今日、資料20-1を室長がいろいろ説明いただいて、しっかり取り組んでいるなというのはまさに私も実感しました。その上で、委員がおっしゃったように、何をこれから特に力を入れるべきなのかということ、あるいは、委員がおっしゃったように、例えば、震災の不燃化特区だけではなくて、杉並区域全体として、どうしていくのかということを、並列に施策を並べるのではなく、階層的に整理して、次はこれを特に力を入れていくということ、杉並区として次のステップとして何を強化していくべきなのかということを、もっと分かりやすく基本構想の中で整理できたらと思っています。

もう一つ、その一環で、先ほどの防災教育の充実とともに、「民間事業者との連携」ということが入ってくるだろうと思っています。私が防災対策に関わった時、熊本地震があり、新しい課題として浮かび上がったのが、実際必要なものが必要なところに実は届かない、あるいは、物資が集中して届けられて偏ってしまっていると。新たに届けられた物資

を置くところがなくて困っているというような、新たな教訓への対策をする経験をしました。もちろん、首都圏レベル、都のレベルと杉並区とで何をするか、どういう役割分担を していくのかということは立て分けることが必要です。

熊本地震の教訓があったので、防災の担当をしている課長と、いろいろ一緒に具体的な 対策を考えました。県レベルが持っている大規模な体育館みたいなところに届けられた物 資を備蓄し、各市町村に届ける計画になっているのですが、実はすぐに物資を出し入れで きないのです。備蓄専門の施設ではないですから、トラックがそのまま行って、トラック 台のところにそのまま物が運べるわけではないので、使い勝手が悪いということでした。 従来は杉並区よりも小さな行政区のレベルにおいて、届けられた物資を入れてそれを小分 けする拠点施設はつくっていたのですが、その地域の行政区単位の区民に対応できるよう な量には及びません。そこで目をつけたのは民間の施設でした。それは佐川急便さんが大 きな物流拠点を持っていたのです。大きな物流拠点といっても、ふだんから使っている必 要なスペースしかありません。災害が起こったら協力してくれませんかという相談をして、 結果、市と佐川急便で協定を結びまして、いざとなったら使っていいですよということに なりました。佐川急便さんも、一つの県のレベルでいくと、ここは使うけど、ここは使わ ないみたいなことをもう決めておられました。では、ここ使っていいですよねという相談 をした時に課題がありました。県レベルが持っている大規模な体育館のように、物資を滞 留させるスペースはないよと。だから、運んだらすぐ次に、どこの町会に持って行けると いうのを分かるようにしてくれということで、県から届けられた物資をどこに届けるかを 書き込んだ紙を物資とセットにすることで、必ずここに滯留しませんからというシステム を考えて、それで納得されて、連携ができました。都のレベルの対策とともに、杉並区は 何をすべきなのか、何ができるのかだと考えます。区という行政単位は一番区民の身近な ところというのはあるのでしょうけど、57万人の人口がいると、様々な取り組みをしない と、そんな単純に届かないだろうなと考えています。直下型の大規模地震が来たらもう自 助に頼るしかないなという状況は認識していますけれども、杉並区は何をすべきなのか、 熊本地震のときは物流の見直しという教訓がわかり、災害の起こるたびに新たな視点が出 てきているものを踏まえて、都と杉並区で役割を区別した上で、杉並区で次のステージに 何ができるかみたいなものが見えてくるのだろうなと思います。それが、この基本構想で、 より分かりやすいようにしていただけると、非常に区民にとっても良いと思っています。

それから、「防災教育」の観点で言いましたのは、被害を受けても実際に円滑に復旧・

復興できるかは、区民が主体となって体験してみることが不可欠だと考えます。そういう意味で、復旧・復興のトレーニングが「地域防災力の向上」に役立つと考えています。私がたまたま担当したときに、「復興まちづくりトレーニング」という実践方法の手引きがあり、国土交通省都市局の都市安全課というところが作っていたもので、そのトレーニングの手引きを使って実際に町会単位で行ってみました。町内会長が一生懸命やってくれまして、復旧・復興の視点で、実際にトレーニングして初めての課題も見つかって、そこから自分たちも、ハード面でも協力しないといけないのだなと思っていただけました。3年続けて一つの地区で行ったのですけれども、それを、同様に市の重点地区に広げていくかはこれからだと思っています。いずれにしても、そういう取組については、もっと、区民が主体的にやらざるを得ないだろうと思っていますので、「防災教育の取組」は大事な項目であり、どこを強化するのかみたいなことは、ちゃんと基本構想に入れていただきたいと思っています。大きくは2点、以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。続いて、よろしくお願いします。

○委員 杉並区は、これまで全国に先駆けていろんな行動を始めたとか、いろんな発想を全国に広めたという部分があって、ただ、行政は、縦割り、横割りが厳しくて、それは国の仕事だとか、これは都の仕事だとかいうことが相当あるとは思うんですけれども、杉並区からそういう全国に行動を広めるような動きをつくっていっていただきたいと考えておりまして、まず第一に、前にも言ったんですけれども、年号がいまだに平成とか令和とかで書いてあって、つながりがよく分からないと。私は人生の多くの部分を昭和で生きてきましたので、平成になった後は、つながりがよく分からなくて、平成何年と言われてもぴんとこないところがありますので、まずは、少なくとも西暦も併記していただく。できれば西暦に統一していただくのがいいと思うんですけれども、そういう表示をお願いしたいと。

それから、今回の話の中で出ています中では、水害対策を例にしますと、日本では日照対策というのが非常に重要視されていまして、高さ制限、宅地の高さも道路面から勝手に盛土してはいけないとか、そういう規制があるようなんですけれども、浸水ハザード地域で、ここは水が出れば何メートルまで水が浸かるような地域では、高さ制限とか地盤高の想定を改めるべきではないかと考えておって、そういうことが杉並区からできないかと考えております。

それから、大災害を受けた後の復旧の計画を事前につくっておくというのはいいことだと思いますので、都市計画そのものは都でやるのかもしれませんけれども、杉並区でも積極的に木造密集地域等については、災害があれば、もちろんこういうふうにつくり直すといいと。災害がなくても、建て替えの都度、こういうふうに道路を広げていくべきだとか、都市計画の網かけといいますか、そういう構想を共有していく必要があるんではないかということで、あまりそれは国、都の施策だというのにこだわらず、積極的に杉並から行動を起こしてみる、問題を提起していくことをやっていったらどうかと考えております。以上です。

- ○部会長 どうもありがとうございました。それでは、お願いします。
- ○委員 よろしくお願いします。

私のほうから出した論点を基に説明しますと、水害の減災対策ですね。それから震災救援所、この二つが私が出したものです。特に私は仕事でも専門で、水害とか、気象関係をやっているものですから、非常に関心がございます。

まず、今の基本構想で風水害に関する記載を見ますと、雨水の流出抑制対策ですね、これが一番メインになっているのかなと思いまして、それは確かに進んでいますよと。実際、環七のところでも効果を昨年発揮しているといった事実がございます。

ただ、近年、水のいろんな激甚災害がたくさん発生しているので、ハザードマップの周知とか、今日も配られていますね。あとは、東京マイ・タイムラインですか、そういった啓発をやられているのかと思います。

今後なんですけど、実はこの間、被災地の熊本の球磨に行きまして、地元の人ともお話 ししたんですけれども、恐らく、どんなに水害を想定しても、想定を超えるものはこれか ら来るだろうと。だから、もう被害は絶対発生するといったことを前提にして考えていか ないとならないというようになっているのかなと。そういった印象を持ちました。

去年の東日本台風でもございましたよね。私が提供している世田谷区の資料を後で説明 しますけど、そちらでも甚大な被害が出ています。

なので、これからですけども、先ほど出た、委員から出た復旧・復興の考え方を風水害にもぜひ適用していただきたいと。その辺を次の10年の基本構想に、風水害の発生時の復旧・復興というのをぜひキーワードとして、入れていただきたいなと思っております。

先ほど、最大で2メートルというお話がございましたけども、実は、後で読んでおいて

いただきたいんですが、資料10で、「世田谷区での水害と災害ボランティア活動」というのは、私から提供させていただきました。

それで、1メートル浸水するだけで、結構な被害なんですよね。2メートルといったら、もうとんでもないんですよ。それだけではなくて、そこに都市の特有として、半地下構造なんてあったりすると、1メートルの浸水でも実際には1.5メートル、2メートルになってしまうといったことがあるので、そういった建物を半地下はできるだけ避けるとか、どうしても半地下にする場合には、止水板みたいなものを設けるみたいな、そういった誘導が必要になるのかなと思っております。

杉並区の都市計画マスタープランを拝見させていただきましたら、結構いいことが書いてありまして、水害のところで、浸水に強い建物へと建築誘導を図るという言葉がちゃんと載っているんですよね。大分驚きまして、そこまで言っている区はなかなかないんですね。それで、そういったことで、10年先の基本構想にも載せていただけたらなと思います。

もう一点のお話で、特に自助で大事なお話で、震災救援所のお話でございます。こちら は私の意見というよりも、防災とか災害ボランティアに携わっている地元の区民が、今、 最も関心の高いところになっております。

特に運営者が高齢化しているということと、新型コロナの対応、この二つでどうしようかというお話がございまして。これから向こう10年のうち、恐らく3年、4年は続くだろうということであれば、ウィズコロナの時代にも対応できるような震災救援所の在り方というのは、基本構想でやっぱりうたっておく必要があるのかなと思っております。

具体的な要望でいろいろ上がっているのは、ICTを活用して、なるべく震災救援所に行く人を分散化させようとか、そもそも受入施設自体を増やさないといけないと。あと運営者とかボランティアで携わる人にPCR検査を受けられるような助成が必要だとか、いろんな意見がございますけども、それは、震災救援所のマニュアルででも改訂して定めるとして、基本構想には、そういったことに取り組んでいくということを、ぜひうたっていただきないなと思っております。

あと、サイバー犯罪とかその辺も興味はあったんですけど、今回テーマは二つということですので、私から出すのは省略させていただきました。

一応、防犯のことも少し触れますと、ICTの時代で、これから活用が進んでいくと思うんですけど、特にネット上の詐欺とか、この間のゆうちょの引出しの問題とか、今回も情報提供ありますけど、そういった問題に取り組んでいくことが必要になるのかなと。た

だ、結構難しい問題ですし、見抜くのもなかなか難しいところがあるので、その辺のお話 をどう考えていくのかは、今後の課題なのかなと思います。

まとまりのない話ですけど、以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

これで一巡、ご発言いただいたんですが、やはり、この資料2に記載されているとおり、 かなりの部分、防災に多くの意見を出されていたと思います。この後、少しディスカッションには入りますけれども、若干論点をまとめさせていただきたいとは思いますが。

その前に、防犯のほうをもし加えて何か今の段階でご発言があれば、いただこうと思う んですが、いかがですか。先ほど、情報化時代の犯罪ですとか特殊詐欺の話ですとか、た だいまの委員も触れられたような話が当然ありますが、どうでしょう。特によろしいです か。

では、次の委員。

○委員 ありがとうございます。繰り返しにはなるんですが、うまく言えなかったところがあるので。

カメラ等を使った形でのいわゆる未然防止であるとか、その後の犯罪後の対処をできるようにすることの抑止的な要素も非常に大事な一方で、問題を抱えている人を犯罪者にしないような取組ですね。部会で言うと、3部会とかでやっている、子どものところとか、2部会でされるであろう、福祉、社会的に課題を抱えておられるご家庭だったりとか、そういう方に対するケアみたいなのを通じていくというのは、多分すごく大事なポイントで、1部会でやるのが多少ハードな内容を中心だったとしても、2部会、3部会の議論を踏まえて、最終的には、問題のある区民を加害者にしないような、そういう考え方というのを持っていくということも、一つ大事になるのかなと思います。

一つだけ付け加えるとしたら、問題を抱えている人が必ず何か問題のあることをするわけでは全然ないんです。世界的にそういうことが課題になっていて、我が国でもそういった背景を抱えた方が、非常に社会的に注目を浴びるような過激な行動に出ているというケースは、あるということを踏まえて、温かいまちづくりにつなげていくと。そういうことを防犯としては入れていけたらいいなと思って発言しました。

補足です。ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

副部会長、どうぞ。

○副部会長 防犯の関係で一言付け加えさせていただきますと、今、委員もおっしゃいま したけども、犯罪の起こりにくいまちづくりという発想をどこかに入れていただければと 思います。

以前、内閣府でしたかね、美しいまちは犯罪が起こらないというようなことを言っていた時期があるんですけども、汚くて荒れているところでは、犯罪を誘発するという意味だと思うんですね。そういう意味では、犯罪が起こりにくいまちづくり、先ほど委員がおっしゃった、問題のある人も加害者にしないようなまちづくりをしていくということが必要ではないかと、そういう視点も入れていただければと思います。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

さて、それでは、もう一度この様式の2-1という、この取りまとめのシートをお手元に置いていただきながら、少しディスカッションを進めてまいりたいと思いますが、多少論点になるようなものを整理させて、きっかけになるようなものを少し申し上げておきたいと思います。

ご発言の順は不同なんですが、現行の基本構想でうたわれていることが何かというと、 10年後の姿としては、災害に強いまちの構造へ改良が進んでいるということが、まず1番 に言われています。

二つ目には、災害時に被害を小さくするための取組が進んでいるということが言われています。これは、災害時要援護者支援の仕組みの充実とか強化とかということが含まれるんですが、そんなことがうたわれています。

三つ目には、地域の防災力、防犯力が向上している。そんなような、10年後は姿になっているというのがうたわれている。これは、10年ビジョンで、ほぼこれが達成できているかどうかということが評価の基準になるんだと思うんですが、そういうことが現行基本構想でうたわれているところです。

当然ながら、皆さんおっしゃっていましたように、現基本構想でまだ積み残しているものとか、やり残しているものが、継続していかないといけないというのは、皆さん共通でおっしゃったと思います。例えば木密の解消ですとか、不燃化の促進ですとか、燃えないとか壊れにくいというところは、外すわけにはいかないだろうと。当然これはやっていかないといけないと思います。

一方、幾つかのお話の中では、ハードな話とソフトと、両方に関わるんだと思うんです

が、被災しても元に戻るとは言いませんが、復興あるいは再建ができやすいというか、し やすいと言えばいいのか、あるいはそれが進むと言ったほうがいいのか、そういうまちを 目指せないだろうか。

先ほどの委員がおっしゃったんだと思うんですが、被災したことで杉並区を離れざるを得なくなるような人が出ないようにということ。それから、他の委員もおっしゃったかと思いますけども、やはり弱者の方というのが、冒頭、審議会の親会でも随分説明があったんですが、高齢化が進んで単身世帯が増えていくと、例えばこれ、老老介護がもっともっと増えていくようになってしまうと、1人でも被災したときに、どうしようもなくなってしまう人が出てくるとか、そういうことを取り残さないようにということもあったかと思うんですが。

となると、災害に強い、あるいは減災という言葉は、当然やっていかないといけないんですが、加えて、被災しても戻りやすい、戻しやすい、そういうまちを目指すことが必要だという。それに通じるようなご意見が、随分今、皆さんの中から出ていたように思います。

そのことは、では、ハードウエアでどう、都市の市街地の構造を整備していくのかということにも、これはCの取組の方向性にも通じるんですが、それからソフトの話にもなるということではないかと思ったのが、一つ目の論点です。

それから、二つ目は、企業や民間事業者との、連携協働というのは、既に今もうたわれていますし、書かれているんですが、とりわけ先ほど皆さんのご意見の中にあったのは、実際、災害時の支援物資の目詰まりが起きているだとか、必要なところに必要なものが行かないですとか、必要なタイミングに必要なものが届かないとか、そうなったときに、二次被災的なものが多分起きる可能性があるだろうと。冒頭、副部会長が言われたように、区だけで果たして対応できるものなのか、都と連携しないといけないのかと、当然、出てくると思います。広域的なネットワークの中で物流というのはありますので。

そうなると、副部会長委員が最初におっしゃったように、既存の行政組織、上位の行政 組織、あるいは広域行政団体等々との連携・協働の中で、皆さんからも出ていたような、 そういう発災時の本当に有効な連携・協働というのをどういうふうに進められるか。まだ 具体的なキーワードも今日は出てきていないんですが、そこについて、多主体連携、多機 関連携ではないんですが、これを実装化していくための、目指すべき姿としてあるのでは なかろうかというのを感じました。 これは、必ずしもBのところに当てはまるか、Cのほうに移っていくのか、また皆さんから意見いただいてご議論いただきたいと思いました。これは2番目の話です。

それから、防犯のところについては、これはなかなか、行政がどこまでできることがあるのだろうかという観点で、基本構想で見たときに、先ほど副部会長委員おっしゃったように、未然に防犯、犯罪が起きにくいまちづくりをすると。これは大変大きなテーマだと思うんですが、そのことを基本構想として、住民の人たちと一緒にやっていく中で、もう少し具体的な範囲とかキーワードが出てくるだろうかというのは、これは大変大事な議論ではないかなと思いました。

つまり、カメラによって抑止をする、監視をするというのは、これも一案あると思うんですが、多分それだけではなかろうということで、加害者になるのを未然に防ぐようなまちづくりというのは、どんなまちづくりなんだろうかというのをキーワードを深められれば、深めてみたいと思いました。

その中に、他の委員おっしゃったような、若者の自己過激化対策のものも含まれるかもしれませんし、いわゆるハードの話だけではない話なので。それから、ほかの委員もおっしゃったように、小学校での教育というのも、防災教育もあるし、防犯教育も当然あるんだと思いますが、そういう教育のものもあると思いますし。その辺は、比較的行政のほうでも対応しやすいのかもしれませんけども、それ以上のコミュニティ側に入っていったときに、どういうふうな支援ができるかという。行政ができることは、多分直轄でやる、手を入れるということよりか支援のほうがむしろ多いのかもしれないんですが、そんなようなことも、議論が少し深められればなと思いました。

もちろんそれ以外に、他の委員がおっしゃったように、次のステージに何を目標とするのかと、これはこの基本構想の全体にも関わる大きな話なんですが、とりわけ今日の議論の危機管理というところで、防災・防犯で考えるときに、現行の基本構想では記述されていないんだが、あるいは記述されている範囲を大きく上回るような、超えるような、そういうものをどう設定できるかというのは、とても大きなテーマで。私も今、論点をまとめようとしていて、どうまとめればいいかなと悩んでいるんですが、一案は、現在行政の各種計画で想定しているリスクレベルというのが、本当に最大リスクとか最悪リスクになっているんだと、今まではなっていたんだと思うんですが、急激な災害の質の変化とか規模の変化に対応するためのリスクレベルの把握が大丈夫だろうかというのは、これは比較的、根本的な話になるんではないかなと。

木密地域なんていうのも、大都市圏3,000へクタールなんて言われていて、東京だと一部6,000へクタールなんていう言われ方もしますが、そのうち杉並区がどのぐらいのハザードがあるのかというのは、もう既に基本構想のベースになっていると思うんですが。それ自体が、これから10年先を見据えたときの最大リスクレベルの設定として、よろしいならよろしいんですね。

ただ、よろしくないんであれば、それをアップデートしていくということになると思うんですよね。これも副部会長委員おっしゃったように、都とか国とコミュニケーションすることが必要なんですが、区レベルで、最大リスクの把握というのが、副部会長委員からアドバイスもいただきたいんですが、あるいは他の委員からもアドバイスをいただきたいんですが、現状で踏まえているこのレベルでよろしいかということなんですが。それは、先ほど他の委員のおっしゃった、新しいステージの議論の根本かなという感じもいたしました。もちろん住民の属性が冒頭申し上げたように、高齢化していくとか単身世帯が増えてくると。社会的な要因が当然変化していますので、それはそれであると思うんですね。一方で、都市構造は、耐震化とか不燃化とか少しずつ進みつつあると。

そうすると、連続的変化の先に将来像を見ていいのか。今申し上げたのは、遷移とよく言いますが、レベルがどんと変わる、遷移していく可能性がないのかということですね。今までの二次関数でずっと行っている、この先の延長線上に将来像、姿を危機管理という面で描いていいのか。もう少し一段どんと遷移するようなことがあり得るのかということは、実は大きなテーマだなと思っているんですが。これも、副部会長委員おっしゃったように、区レベル、基礎自治体レベルでできることをフォーカスを当てないといけないので、あまり大きな国家レベルのこととか、広域行政レベルのことを論じても、自身で対応できなくなりますから。ここをどうやってフォーカスさせていけばいいのかというのを、皆さん側からもご意見いただけるとありがたいと思っております。

もちろん、ほかにも多様な意見いただいておりますので、うまくこの様式2-1のシート に当てはめていければなと思っておりますが、私からは、今、皆さんの意見を伺って、少 し論点になるようなきっかけになるようなところを今申し上げたようなことでございます。 追加がありましたら、どうぞご発言ください。

委員、どうぞ。

○委員 追加で申しますと、防災だとか防犯、それぞれ、そのためだけの取組をしていく には、限界があると思っています。防災にも役に立つけど、普段でも役に立っているよう な取組を施策の柱の一つにしてもらいたい。防犯も同じで、先ほど委員が言われましたように、普段から「美しい街並みにしていく」というのが、犯罪の機会を減らし防犯に役立つというような施策が大事だと考えます。

防災のことを挙げますと、市役所の前の駐車場があまり使われていなかったので、庁舎管理を担当する財政部局に相談して、有効活用できないかということで、キッチンカー、フードトラックでランチということを試みました。個々の店ではなく、ネットワークを事業化している会社で、(株) Mellowという若い方が立ち上げた会社でした。

その社長の話をよく聞いてみると、ネットワークをやっていますから、災害などいざと いうときにフードトラックを集めることができるのですと。

実際、昨年の9月の台風で、甚大な被害を受けた千葉においても、そのネットワークで 温かい食事の提供ができたわけです。

市が補修するちょっとしたスペースを貸すということで、社会実験をしてみると、非常に好評で、市議会議員さんにも、「これ、いいじゃないか」という話になって、最終的には、市と(株)Mellowとで包括連携協定を結んで、その中に10項目くらいあるのですけれども、その中の大きな一つは、災害地に駆けつけられます、フードトラックをネットワークで集めてできますよという項目があります。初めは市にとって、あんまり使っていない駐車場の敷地の有効活用だったのですけれども、普段の取組と防災の取組が一緒になるものです。杉並区でもキッチンカーを公園で活用するような形で取り組んでいると伺っていますが、それをもっとネットワークで、個々の店とではなく、民間の力というのは意外なところにありまして、ネットワークを事業化しているところの会社みたいなのがあるのですね。その民間事業者を単なる株式会社だと考えずに思わずに、「民間事業者のノウハウそのもの」を活用すべきです。

実は、民間事業者と江戸川区とは意思疎通があんまりうまくいかなかったという話は聞いていましたが、実際に社長と会っててみると、それは面白いではないかということになって、社会実験につながり、皆さんの共感を得てできるようになりました。さらに包括連携協定まで結ぶようになったのです。防災のためだけではない取組が、今までできなかった、突破できないところの次のステップになると考えます。そういう意味で、民間事業者の力というのをもっと使うべきではないか、お互いにメリットがある、こちらだけのメリットじゃない、相手にもメリットがある連携となるものを、もっともっと掘り起こせるのではないかなと思います。

また、私は、阪神・淡路大震災のときに、神戸市東灘区に直前まで住んでいたのですけれども、火災があんまり起こらなかった大地震だったので、小学校だけじゃなくて、住んでいるところの身近な公園に多くの方が避難し留まっていました。どうして身近な公園に留まったかというと、家や店に泥棒が入られてほしくないと。火災さえなければ、やっぱり身近な所に避難し留まるのです。だけど、同じ小さな公園でも、避難している人がいる公園といない公園があったかというのは、後ほど専門の学会で調査がされたことがありました。

そうしたら、普段使っている公園のところに人が避難していたと。やっぱり普段使って いるところに人は行くものなのだと。

普段使っているものは、いざという時にも人が行くものなのだと。だから、普段使わない 小学校などに行けと言われても、なかなか分からないのだろうと思いますので、訓練もあ りますけど、普段使っているものと防災・防犯というのはセットでないかと、そういう観 点が不可欠なのだろうなと考えます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

議論しやすいところからでいいと思いますので、今のように、必ずしもハードの話だけではなくて、ソフトの話のほうがむしろ先行して議論がしやすければ、そちらからでも結構だと思うんですが。

今のようなご発言を受けて考えるとすると、言葉は別ですけども、1人も取り残さないような、そういうための、今、企業というお話も、キッチンカーのお話がありましたけども、行政と住民と企業・事業者との次のステージを目指すような連携・協働の仕組みは、日常の中から使えるかと。それが、日常の生活圏と言われるような身近な場所の拠点や避難路だとかそういうものとうまく、うまく対応するようなことが仮にまちづくりで進むようになると、おっしゃったような趣旨を含む取組の方向性を打ち出せるような気はするんですけども。

せっかく今、論点をいただいたので、少しこれについてご意見があったら、ぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 私が住んでいる久我山のところに大型幹線道路ができました。開通してから1年 近くたっているんですけれども、まだまだ工事現場のような柵があったり、コーンがあっ たり、植えたはいいけれども雑草だらけのままになったりですね。気持ちがすさむというか、犯罪を誘発までは言い過ぎなんですけれども、まちをきれいにするとか、そういうことはとても重要で、この部会ではないんですけども、花咲かせ隊とか、そういう事業も杉並区ではやっていて。

どうしても行政の話は、本当に縦割りで、どの課長さんがご担当だろうとか思いながら話をするところもあるんですけども、そうではなくて、生活者目線を大事にしていく。横に連携を必ずしているんですよね。先ほどの防犯、そういう心持ちになる人を少なくする施策もつながっていたりとかという話と。

あと、防災と防犯を考えるときにいつも思うのが、終わりがないなと。先ほどの最大リスクレベルはどれくらいだというお話は、私も思っていて、公費を使う以上は、ある程度費用対効果が求められるとは思うんですけれども、そうはいっても、あれもやらなければならない、これもやらなければいけないということで、予算がかさむんですが、ここまでやればいいんだよというレベルがおぼろげながら見えてくれば、では、違うほうに予算を回そうとか、そういう話になるのかなと思ったり。防犯は防ぐことが目的だから、防いだら効果は分からないんですよね。だからいつも難しいなと、ちょっと終わりのない話で恐縮ですが、思いました。

○部会長 ありがとうございます。

今、犯罪を誘発しかねないような、すさんだという言葉もある。街並みとか景観とか風景とか、そういうものがやはり大事だなというようなことで。そのもう少し先の意味を想像すると、結局、その場所が誰からも見られていないというか、所有者管理者とちょっと違うんですが、ウオッチされていないとよく言いますね。マージナルとも言いますが、端っこにあって、誰も気にしないような場所になってしまうと、当然そこというのは、抑止が働かないので。

だけども、必ずしも住宅地に近いところだけではない。幹線道路のようなところというのは、庭先の道ではないので。そうすると、そういうところの日常的な、利活用も含めたとを通して、常に見られているとか、見る人がいるとか、担い手がいるというような仕組みをつくっていかないといけないんだろうなと。

したがって、所有者管理者という、制約を合理的に解決しながら、利活用の中で犯罪防 止をするような仕組みが、立地条件に固有の多分取組が必要になってくると思うんですよ。 そういうものを支援するとか、援助するとか、そういうことはできるのではないかなとい う感じがしますよね。

ただ、そのための、障壁になっているのが何なのかは、解決しないといけないと思うんですよね。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

副部会長、お願いします。

○副部会長 今、防犯の話が出ましたので、私の思うところを申し上げますと、以前は、例えば貧困が理由だとか、そういうような原因があって犯罪に行く場合が多かったと、犯罪原因論というんですが。これに対して、今の犯罪は、犯罪の機会があるから行うというのが増えている。犯罪機会論といいますけども。そういう機会があるから犯罪をしてしまうという人が非常に多いのではないかと思うので、そういう機会を与えないようなまちづくりということではないかなと思います。

昔、ニューヨークで破れ窓理論というのがありまして、破れ窓がある場所は、次々犯罪を誘発するから、最初に出た破れ窓を抑えることによって、犯罪は止まるんだという意見ですけども。実際それで非常にニューヨークの犯罪は減ったと言われておりますけども、そういうような考え方がやはり必要ではないかなと思います。

それと、これはちょっと違う話ですけど、先ほど委員からお話があった関係ですけども、 災害は、私の経験した感じでは、一番最初何が大変かというと、最大の問題は交通渋滞な んですね。

東日本大震災のとき、私は警視総監をしていましたけども、応援の機動隊を派遣するというときに、係が準備を整えて出発させるという話をするから、「それは駄目だ」と、準備を整えていたら渋滞に巻き込まれると言って、準備せずに出発しろと言ったことがあるんですけども、発災当時はそういう感じなんですね。

しばらく落ち着いてくると、今度は寝るところとか食べるものとかの話になる、第2段階になってくると思うんですね。さらに、最後は、復旧をどうするかと。ですから、それぞれ場面で対策は考えていったほうがいいんではないかなと思います。

以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

インフラの不燃化、あるいは耐震化というハード面に加えてという、お話だったと思いますけども、そこの利用する車なりが渋滞すると、幾ら広げていても通れないということ

になるんだと思いますが。

そういう意味では、タイムラインをもう少し実装化するとともに、それに応じた対応策を合わせていくということなんでしょうかね。それが、杉並区のインフラの状態や現状とうまくこう、例えば道路幅員だとか、あるいはボトルネックになるようなところだとかとうまくリンクしてくると、タイムラインとインフラの関係が少し整理できるのかなと思いました。ありがとうございます。

ソフトの話で、もう少し議論をしておきたいということがあったら、ぜひご発言いただきたいんですが。この後、それでハードな話も論点として整理しないといけないとは思っているんですが。どうでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 すみません、ソフトとハードの両方の意見になってしまうかもしれない。

ほかの人の意見を聞いていて、防犯と防災の関係なんですけど、データがない中で感覚だけで言いますけども、犯罪の少ないまちというのは、例えば田舎だとか、都心ですと木造密集地域ですね。コミュニティが非常に濃密なところ。これは監視の目が行き届いているので、犯罪を起こしにくいと一般的には言われていると思います。

ただ、木造密集地域は、防災のほうの観点からいったら、問題あるから解決していかないとならないと。そこで、木密のよさをどうやって残すかと、まちづくりの面で、次回の議論にも関係するのかもしれないですけどね。コミュニティをちゃんと維持した、あるいは発展させられるようなハードの在り方と。非常に大きい課題なんですけど、何らかの形で、基本構想に盛り込めたらなと思います。

もう木密を解消しなくてもいいんではないかという極論もあるぐらいなので、そこをどうやって理解、説得を区民にしていくかという点でも、そこを触れておく必要があるのかなと思いました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

大変大事な論点だと思います。私はまちづくり、都市計画が専門ですが、今の委員のご 意見を踏まえた上での私の感覚なんですけども、住環境として見た場合の木密、コミュニ ティということとは違って、日常的に暮らす住環境と見た場合で見ると、子育てをするよ うな若い世代が魅力的に捉えて、そこにどんどん流入してくれるようなまちだったら、そ れは世代交代が進んでいって、多世代化が進んで、住民が継続していくので、とてもよい んだと思うんですね。

他方、とてもここでは子育てできないという市街地になってしまうと、あるいは老朽化が進んでくると、次の世代が入ってこなくなってしまうと、担い手がいなくなったりするということもあって、ハード面だけではなくて、コミュニティ力そのものも下がってきてしまうということも実はあって。

やはりそこら辺、両立は難しいんですが、先ほど言った事務局からも協働化を進める必要があるというご発言はあったんですが、実は協働化というのは、大変時間と手間がかかって、今、進みにくい状態になってきているという中で、基盤ではなくて、個人の権利者がいる、所有者がいるような上物の密集市街地、災害に弱い部分をどう変えていけるかというのは、この基本構想でも常にずっとうたわれているんですね。災害に強い、防災まちづくりをするとうたわれているんですが、そこの次の一手と言ってはいけないんですが、次の目標が基本構想でどう描けるかというところですね。

ここは、どうですか、今まで議論をしている中で、課題把握、資料の今日の3なんですが、割と防災についてはさらっと書かれているだけで、防犯のほうがむしろ資料の3は多いんですが。

何か事務局での課題認識としては関係しますか、今のところは、ハード面の話ですけれ ども。どなたでも結構ですが。

当然ながら、課題は認識されているんですよね。ただ、そんな簡単な妙案はないよというのが本音のところだと思うんですが。

委員、どうぞ。

○委員 防災を考えるときに、尖った話になりますけど、何を重視するかだと思うんです。 今までの議論だと、被害をどう抑えて、財産をどう減らさないようにとか、そういう話だ と思うんですけど、大前提は、命を守ることだと思うので、そこに特化して考えたときに は、燃え広がらないだとか、一定の目標は決められると思うんですね。なので、生き残っ た後の話ではなくて、どう生き残るかの話に重点を置くべきだと思うので、震災救援所が どうだとか、そういった話は、内容で言うと薄くていいと思うんです。

まとまりのない話ですけど、命を守るということを前提に議論を始めたほうが、ハードの目標も決めやすいし、ハードがどこを足りないから、ではソフトをどう活用して命を守りましょうというような理論になりやすいと思うので、そこはぜひ共有していただけたらなと思います。

○部会長 どうもありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 ソフトの話とハードの話といろいろなんですけど、伺っている中で、一つ、企業連携は、すごく大事です。国がイオンと組まないとプッシュ型の支援ができないぐらいで、それは国もやっているのですね。おっしゃられた熊本の支援は国でやっていますから、すごい大事でして。では、区で何ができるかというときに、一つやはり思うのは、区の中にいる事業者さんとしっかり連携していくということだと思います。これは二つ意味があります。

一つは、大手とつながっていくのも実は結構大事なんですね。それはしっかりやる必要がある一方で、私自身も熊本支援に入っていたので、そのときの経験でいくと、熊本県がとある大手の流通の、コンビニさんにお願いしたところ断られているんですね。それはなぜかというと、今、国の支援をやっていてとかになるんですよ。熊本は何をしたかというと、別の大手のところと組みつつ、適宜、地元の企業を入れることによって、小回りの利く、要するに大手はどうしても大口の支援しかできないんです。地区に合った小口の支援ができるのは、地元なんですね。というのが一点。

私自身はコロナがそんな極端に長く続くとは、そこまでは考えていないんですが、それでも多分2年、3年、当面の話になっていくときに、今、いろんなところへ言っているのは、これが、このまま国がいくかどうかは分からないです。分からないんだけれども、できるだけやっぱり地域の中でどうにかするしかない部分があると思うんですね。

東日本以降の防災のトレンドは、応援受援です。多分区も取り組まれているように、広域でいろいろ連携をして、いざとなったら助けに行くし、助けに来てくれる。だけど、コロナ禍では、これがなかなか機能しにくいと思うんですね。今のところ行政間は応援やっていますけど、民間はできていなくて。熊本のところはそうだと思うんですけど、それだからボランティアは入ってこないので。たしか陳情活動とか署名活動はたしかしていた。要はPCRの費用を持ってくれとか、外からボランティアを入れてくれと。

このトレンドがしばらく続くとすると、地区内でしっかり連携していく。使用者側的な 観点でいくならば、区にある防災所の資源をしっかり結び直していくと、そういうことは 多分必要になってくるだろうというのが一つ。

部会長からあったリスクレベルの話でいくと、恐らく複合化の部分とか、近年の災害で 言うと、先ほど委員がおっしゃっていた、まずは命をと、私もそれは共感するところなん ですが、その観点で言うとしたら、ここ数年ですごく聞いているのは、長期停電だと思うんですね。

台風15号、房総半島台風の後も、データを取っているんですけれども、最初の数日だけで、数百件クラスの熱中症の急患搬送が出ていたりするんですね。

従来、停電というのは、被害想定の中の被害で整理されていたと思います。停電が何週間続くと被害が生じる。それによって生じる波及的な被害というのは、あまり計算されていなかったんですが、これがすごいインパクトになってきていると思います。ほかにもいろんな要素があると思うんですが、多分、停電はすごくクリティカルに効いてきていると思います。

ICTで考えていくというところにもすごい関わる大きな論点で、一つリスクレベルを挙げるとしたら、近年で言うと、ハザードマップを外れた極端な想定で人が亡くなるとかは、ほとんどないんですね。ハザードマップに出ていなくて亡くなったみたいなケースが若干あるんですけど、よく聞くと、実は県のマップでは出ていたんだけど、予算の関係で市区町村のマップの更新が間に合わなくて、そこで亡くなったとかですね。全く誰も想定できていないところで亡くなっているケースは少なくなっていて、ハザードマップの精度は上がってきている。

とすると、直接的なハザードそのもののレベルは、多分そんなに上げる必要はないのかなと。これは、分からない部分はあるんですけども、理系ではない部分もあって。だけど、 多様に関わってきた肌感覚で言うと、そういうところはあると思います。ただ、従来、被 害で整理していた部分は出てくるのかなというところがあるんだろうと思います。

最後、ハード的な部分なんですけれども、まちづくりに関わるとしたら、持ち主が分からない土地とか建物みたいな、所有関係がよく分からない建物の把握は、多分これもできているんですかね。そこはすごくキーになると感じました。

それは、大阪北部地震を見ていたときに、すごい大きな課題を感じたからで、駅前の一等地の、日に下手したら万人単位に人が通るようなところにある建物が、いざ倒れてみたら誰が持っているか分からなくて、処理できないまま半年は言い過ぎですが、数か月かかっているケースが、難波なんかでもありました。

それから、震度6弱から6強は、延焼の問題があるので、単純には言えませんけれど、大阪に近いか、それよりもうちょっと厳しいぐらいのイメージを持っています。そういうところにすごい脆弱性が出て、後々の復旧とか、もろもろが進まないとか出てくるのかなと

感じた次第です。

すみません、いろんな方の話題を拾う形で、まとまりがないんですが、感じたところを 述べさせていただきました。ありがとうございました。

○部会長 どうもありがとうございます。

特にキーワードで、区の中にある資源をもう一回、結び直すということをおっしゃって いただいたと思いますので、これは一つ、単純なハード、ソフトではないところであるの かなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

委員、よろしくお願いします。

○委員 災害時の避難箇所ですけれども、今、3密の話もあって、むやみと1か所の避難場所、学校とかそういう公共施設に集まらずに、できるだけ知り合いとか身近なところで避難するようにできないかという話が、最近出ているんですよね。

ただ、そういうところへ避難している場合に、公的な支援が受けられないんではないかという部分も心配があると思うので、自宅避難、垂直避難とかも含めて、自宅なり知り合い、親戚で避難するというのも、相当構想に入れて、そういうところに避難した人についても、アフターケアが続けられるようにというような施策もいるんではないかと思います。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

いわゆる在宅避難とか、場合によっては、みなし仮設のようなところに入っている人たちへのプッシュ型の支援といいますか、取り残さないために、公的な避難所や仮設以外のところに入っている人たちへの要支援といいますかね、そこの仕組みは、多分施策としてとても大事だなと。

それを考えると、その上位のあるべき方向性、取り組むべき方向性というのは、企業、住民、それからNPO等とも含めて、日常から防犯、防災のリスクを共有できるかどうか。共有した上で、仮に発災したときには、役割分担をしながら協働ができるかどうかと。言葉にするとそういうものができているまちというのが、もしかすると10年後のあるべき姿になるのかもしれませんね。それを実現するためには、どんなような具体的な手法、方法が必要かというのが、教育の話から、連携の話から、協定の話から、今、委員おっしゃっていただいたような話から、垂直避難、在宅避難、自宅避難のような人たちをどう把握して、どう支援ができるのかという、具体的な施策にもつながるように思いました。

これは、このCの基本的な取組の方向性の一つの候補になるかなと思いました。ありが とうございます。

だんだん、時間を見ながら進行したいと思うんですが、ちょっとここで一旦まとめておきたいと思いますが、今、私が申し上げたように、区内の資源を結び直す。その意味というのは、今まさに申し上げたようなことです。

もう一つは、先ほど触れましたが、災害に強いまち、燃えないまち、壊れないまちというのは、当然、現行の計画でも書かれているので、それは継続しないといけないけれども、加えて、被災しても、被害を受けても、元に戻りやすい、それはハードとソフト両方の面があるんですが、そういうまちを目指すと。そういう状態を10年後にはつくっているというようなこともあるのかと思います。

言葉で言うと、レジリエンスなんて言葉が、今、いろんなところで使われていて、あまり横文字は使いたくないというのが個人的な思いですので、区民に分かりやすく、伝えるというのを意識しないといけないので、なかなか表現が難しいですね。復元ではなく、単なる再建でもないんですけれども、もう少し言うと、住み続けられるとか、仕事が続けられるような、そこに元に戻しやすいような、戻せるような、そういう事前の基盤を整えたり、仕組みをつくったりですね。先ほどおっしゃったように、災害した人が転出せざるを得ないような状況はなるべく避ける、人口流出を避けるということも含めて、被災者のマネジメントの仕組みをつくるということもそうだと思います。

それから、老老介護とか高齢者の単身世帯のところというのは、諦めてしまう人が出ないように、そういう人たちにもどうやって支援をできるかというのは、地区レベル、コミュニティレベルの拠点づくりにも関係するんだとは思いますけども、そのアイデアは、先ほど来いろいろ出ていたかと思いますね。小学校の問題もあったし、それから民間の企業の、先ほどの物流拠点みたいなものとの協定を結んでおいて、いざというときにはこう使いたいというのも、アイデアとしては出されたと思いますが、そんなようなこともあるのかもしれません。これも二つ目の候補という意味では、一応候補として位置づけられるかなと思います。

それから、もう一つあえて候補となるかというところで言うと、まちづくりに関連しているんなご意見が出ていると思います。例えば副部会長がおっしゃったのは、犯罪が起きるような機会を減らすようなまちづくりを進める。犯罪のチャンスになるようなものを芽を摘んでいくようなまちづくりができないかということ。

それから、命を守るという言葉からは、そこから展開して、複合的なリスク。長期停電 というのは、従来は、被害だったんだけど、場合によっては加害になるかもしれないとい うことですね。それによって被害を受ける人が出てくる、熱中症もそうですね。

そういうものは、確かに新しい事象だと思いますので、そういうもの、幾つかあると思うんですが、取りまとめてどういう目標とすべき姿を語れるかというところですね。もちろん個々の話は、今、出していただいたような事象なんですけれども。そこは、恐らく委員が先ほど来おっしゃっている新しいステージに対応しないといけないキーワードのような気もしてくるんですけども。どうですかね、そこのアイデアは、あともう少し時間を使っていただいておきたいなと思うんですが。

問いかけているのは、複合的な被災の状態に対してどう対応するかとか、それも含めて 命を守るだと思うんですね。

委員。

○委員 足を引っ張るようなことを言うんですけれども、被災した人、外へ出ていかないようにしようというのが、随分強調されているんですけれども、それは無理に引きとどめることはないと。木造密集地なんかは、今度復旧するときには、やはりしかるべき幅の広い道路を整備したり、相当地域を揺すらないと好ましい姿にならないと思うんですよね。そうすると、必然的にどなたか外へ出ていっていただく人がいないと、そういうことができないんですよね。だから、無理やり引き止めようというのは、ちょっとやり過ぎじゃないかと。

特に、東北の津波とかで災害を受けたところも、一旦、皆さん避難してどこかへ行ったんですけれども、全員帰って来さすべきだというので、随分公共事業費を使って盛土等をしたものの、帰ってくる人が非常に少ないと。時代の動き、個々人のどうしたいというのは尊重すべきなんでね。ぜひとも帰ってくるのが正しいというような考え方も、ちょっと問題があるんではないかと思います。

以上です。

○部会長 委員、どうぞ。

○委員 今の点で、ごめんなさい。私が言い出したところもあるので、説明を補足させていただきたいんですけれども。私は、出たい人を何とか引き止めようという話をしているつもりはなくて、そこを誤解させてしまったんだったら、私の言葉が悪かったんですけれども。要は、本当はこのまちにいたいんだけど、住めなくなったから、息子が今大阪にい

るので大阪に行きますみたいな、そういうケースをできるだけ避けたいなとか、そういう 意味合いで、流出をというのはそういうことで申し上げていたところがあって。

もう一つあるのは、これは学者の浅知恵なのかもしれませんけれども、やっぱり防災の世界で言われるのは、被災は社会の変化を加速するというんですね。つまり、もともと人が減っているところは、被災するとがっと減るし、それは時代の流れもそうですし、増えているところは、むしろそれで、おっしゃるように再開発が進む中でむしろ人が集まってくるみたいなケースもあったりするんだと思うんですね。

杉並がどうなんだろうというと、都内ですし、当面は人口は増えるんだろうなと。ただ、日本全体としては人口が減っていくような。そういう中で、都会で本来だったらここで暮らしたい人が離れるということは、いろんな意味でその人にとっては不幸なことだと思うんですね。そこはやっぱり避けたいよねと。そういう意味で、無理くり引き止めるというような話ではないというのが一つと、あと、地区内で住む場所が変わるのは、私はそんなにと思うんですね。

おっしゃるように、街区の整備とかをする中で、今と全く同じ場所でではないかもしれないけど、少なくとも同じまちで住みたいと思っている人が住めるように、何か被災したばっかりにそのまちに住めなくなった、本人は住みたかったのにという、そこだけはなくしたいなと、そういうつもりで申し上げたので、そういった意味です。

おっしゃるように、無理やり縛りつけるとかというものではないですし、そのことを私 も別に目的にお話ししたわけではないので、そこはすみません。言葉が足りなかったかも しれません。ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。今、三つ目の候補になるような議論をということで、意見を お願いしています。

- ○委員 もう少しヒントを。
- ○委員 続けていいですか。
- ○部会長どうぞ。

○委員 今、お話の中で思ったのが、命が続くまちとかというんですかね。委員が改めて おっしゃられた火災の話なんですが、いろいろ考えてみたんですが、私、二つあって、一 つは、近年の災害のトレンドを見ると、直接死はもう大分減ってきているんですね。その 代わり増えているのは関連死です。関連死を考えたときに、助かった人に対する避難所と かを含めた施策をしっかりやっている。これはすごい大事なことになります。決して目の 前の災害で、失う命を軽視してそっちをやると、そういう意味ではないはずなんです。だ から、そこはしっかりやるべきだと思うんです。

ただ、阪神以降経験していないのは、都市部での大規模火災なんですよね。もっと言うと、本当に大都市圏での火災、直下地震という。そこは、阪神以降、多分トレンドがない中で、考えないといけないと思うんですよ。その点においては、直接死をどうするかという問題は、確かに捨ておけないだろうと。ただ、そういう意識で、従来取組があるのであれば、そこの問題点は触れるべきだろうけれども、何かそこだけを見ていくというのは、ちょっと違うだろうと。それは申し上げたとおり、近年の災害のトレンドでは、圧倒的に関連死、熊本で言えば、直接死の4倍から5倍は関連死という中で、これを防ぐというのはすごい大事なことなので、そういうことなのかなと。

何が命が続くになるのかというと、まず、直接死しない、関連死しない。そのまちで暮らしていけるという意味で、何か続くとか、続けられるとかというのが、住民さんにとっては、すっと入って。おっしゃられたように、レジリエンスとか言われても困っちゃう方でも、平易な言葉かなと思って発言してみました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

副部会長、どうぞ。

○副部会長 先ほど部会長がおっしゃった、リスクレベルは今のままでいいのかということにちょっと関連してなんですけども、私が今まで経験してきたのは、リスクレベル、最悪を考えていると言いつつ、自分たちが何とかできるレベルというのを考えている場合が多いと思うんですね。これは確かに一理あって、どうしようもないことを考えても何ともしようがないので、自分たちが頑張れば何とかなるという辺りを最大限で考えている場合が多いと思うんです。

ですから、そこをそれでいいとするのか、いや、それはまずいよというふうにするのか、その辺りをどういう考え方を取るのかということかなと思うんですよね。

○部会長 ありがとうございます。

今のご意見は、次の10年でどういう到達、達成できる目標とするかということですよね。 自分たちができる最大限のリスクを設定したときに、どうしようもない、抗い難いよう なリスクは、やむを得ないと仮にしたとして、できる最大限のリスクに対して、10年でど う対応でき得るかというところの射程距離といいますかね、来年、再来年には当然できないリスクのレベルなんだけれども、10年かけたら何とかなるだろうという、そのレベル設定というのは、今日この場では、もう時間がないので、そこの正確な設定は難しいと思うんですが。

ただ、考えておかないといけない課題だということにはなるんだと思いますので、そこは覚えて、次の部会のときに、継続的に少しここについては議論したいと思いますし、場合によっては、必要な情報が行政のほうからもご提供いただけるようであれば、関連する広域自治体等々の想定みたいなものも含めて、お知らせいただけるとありがたいな思います。ありがとうございました。

先ほどの委員がおっしゃった、続けるとかつなぐとかということは、確かに分かりやすさではあるかなと思います。事務局からさっきご説明ありましたけれども、杉並区が9都市と連携・協定をして、その9都市と防災の自治体としての情報共有をしながら、取り組んでいるというお話もあったかもしれませんが。本当に首都圏直下レベルの震災、被災が来ると、恐らく圧倒的な数の不足が仮設にしても生じるので、どうしたってその場にずっと居続けるということはできなくて、一時的にやっぱり都外、あるいは広域的に仮設に移って転出していくということは、当然やむを得ないところですね。

問題は、その後、他の委員がおっしゃったように、そこから今度復興がどれだけ時間がかかってしまうかによってかなり変わってくるんですが、10年もしかかってしまうと、その間に子育てをしながら、学校にも通わせながら、場合によっては仕事も現地で、移転先とか避難先でもう生活が成り立ってしまうので、そこからもう一度杉並に戻ってくるというのは、ないかもしれない。被災した人のライフステージが変わっていくようなぐらい時間がかかってしまうと、これは無理に戻ってこいと言ったって、それは戻ってこないですよね。向こうのほうが幸せだとなって。

だけども、そうすると、復元しやすい、あるいは元に戻ってきたいというような、住み続けたいと思っている人たちに対応できるような、まちの構造とかまちの姿とか、事前にできることをするというのは、自治体として、人口がどんどん減ってしまうということを避けるためにも、あるいは、新しい人にも復興後にまた来てもらうという意味でも大事なんだろうと思いますので、そういう観点で少し住み続けられるという、どう言えばいいんですかね、生活を営み続けられるといったほうがいいのかな。それから自営業者の方にしてみれば、住むだけではなくて仕事もするわけですから、営み続けるということが大事だ

と思うんですが、そういうことができるようなまちの構造にしておくということなんではないかな。

だから、木造2階建ての姿は変わっていくでしょう。不燃化されて4階建て、5階建てになっていくでしょう。だけれども、地区には営み続けられるというような、私はそういうことなのかなと解釈をしたんですけども。

今、まだこの段階ですから、決定ではないんですが、仮置きというか、候補としてはそんなことを考えておきたいなと思っております。

さて、8時をもう過ぎていますので、今、この進行役の責任をひしひしと感じておりまして、最大でも8時半と申し上げたので、もう残りの時間が僅かなのですが。

仮の状態で、今、まとめてみますと、さっき申し上げたように、1番目は、区の中にある様々な防災・防犯の資源をつなぎ直すということを、いい言葉を委員に言っていただいた。その心はというと、企業、住民、それから非営利、NPOも含めてですが、日常からリスクを共有しておく。それから、もし発災したときには、それぞれの役割を分担しながら、協働できるような、そういう仕組みをつくっておく。あるいはそういうものが、もし場所とうまく対応するんであれば、あらかじめそういう場所の強化をするとか、整備をするとか、改善をするとかいうことになるだろうと思います。これが一つ目の話ですね。

二つ目の話は、今、最後に話したほうがもし大事だとすれば、命を守るということをさっき複合的な災害の話をしたんですが、これも大事だと思いますけども、順番は、別にして、命をつなぎ続ける、暮らしを営み続けられるようなまちの姿をつくっている、10年後にはつくれていると。その心は、要するに今申し上げたように、広域的な避難が必要になった場合も、戻ってきたい、新しくここに住みたいという人たちが住めるような、暮らしを営み続けられるようなまちの構造に復元できるような構造にしておくと。復元しやすいといったらいいのかな、復元が進むといったらいいのかな。そういうまちの構造にしておくということでしょう。

これは、必ずしも、燃えないとか壊れないということとは同義ではないと思います。そのためには、事前復興という、今日、言葉も出てきていますけども、協働化のシミュレーションとかまちづくりの事前の準備をそれぞれコミュニティレベルでしておくとかにしないと、実現できないわけですから、単純にインフラを広げるとか、不燃化を進めるということだけではなかろうと思います。まちづくりの一環となるんだろうと思います。これが二つ目でしょうかね。

三つ目ということでいうと、今までになかったような複合的な被災とか、それから先ほど副部会長がおっしゃっていただいたように、自分たちが対応できるだろう、でも最大限のレベル設定をもう一回捉え直したときに、そこに対してどんなことができるか。その心は、防災のコミュニティレベルのタイムラインをしっかりつくるとかですね。区全域のではなく、コミュニティレベルのタイムラインをつくって、被災から復興再建に至るまでをコミュニティレベルで支援できるような、それのベースになるようなものをつくっておくとか。そこに対して、これも複合となりますと、今まで想定できなかったような、さっきの長期停電みたいな話も含めて考えておくということになるのかもしれません。あるいは、風ですね。もちろん風水害の話は入っていますけども、風の影響というのを今まで以上に注目すべきであれば、そういうことも入れておく必要があるだろうと思います。

危機管理という大変間口が広く、奥行きが深い話題を今日は扱っていますので、どうでしょう、部会員の皆さん方、今、私、若干無理やり三つにまとめた感じは自分でもしておりますけれども、まだあと10分ぐらいはありますので、補足的なご意見をぜひいただいておきたいと思います。いかがですか。

副部会長、どうぞ。

- ○副部会長 今の部会長の仕切りで、特に異論はないんですが、ただ、これ、防犯の話も 入れておいたほうがいいのではないかと思うんですね。これだと、危機管理というより防 災になってしまうので、ちょっとその辺は。
- ○部会長おおっしゃるとおりですね。確かにそうです。

では四つ目というのは失礼ですね、ごめんなさい。私もどういうふうにまとめていいか、 本当に迷いながらの。

四つ目で、犯罪を未然にというよりかは、犯罪を生まないようなまちづくり。先ほどいいお言葉を言っていただいた、機会をつくらないといいますかね。他の委員もおっしゃったような、目の届かないような場所は、すさんだ場所があるというのも、それを抑止するということになると思うんですが、犯罪を生まないようなまちづくりということをあるべき姿に捉えて、では、そのためにどういう取組をするのかというのは、また次回に引き継ぎながら、議論を継続したいとは思いますが、防犯ということについては、そのように扱わせていただきたいと思います。

それから、両面あると思うんですが、よく言われるのは、例えば広いオープンスペース があって、緑があって、昼間は木陰があったりして気持ちのいい場所、とても居心地のい い場所なんだけども、夜になるとそこが非常に犯罪発生率が高いとかということが、出て くるんですね。同じようなことが、いろんな意味で両面性を持つんだと思います。犯罪が 少ない場所だと、日常的には住んでいられないぐらい騒がしいとか、他人の目が気になる ぐらいとかということもあるのかもしれません。

先ほど、どなたかおっしゃっていただいたんですが、木造密集市街地のコミュニティのいいところは、そういうこと、あると思うんですね。それも両面ですね。コミュニティの絆はあるけども、非常に燃えやすい、壊れやすい。

そのことを最後、副部会長におっしゃっていただいたのは、防犯についてもちゃんと項目立てをしようと。そのとおりだと思いますので、中身については、少し継続的にご意見いただきたいとは思いますが、4番目としてそのことを少し取りまとめをさせていただきたいなと思います。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 防犯についてなんですけどね、今、ここでほかの意見、委員の意見を聞いて感じたのは、第一部会だけの話ではないかなと。むしろ高齢者とか障害者の方を対象にしている第2部会ですとか、子ども、教育を対象にしている第3部会、それと、最近の話題になるICTですね、ICT犯罪なんていうのは、第4部会にも関係するので。

ほかの部会でも、もしそういう話題があったら、第一部会に提供していただきたいです し、防犯の話は、ほかの部会でもぜひ共通の話題として扱っていただけたらなと思いまし た。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

これは、だからほかの部会に関連するようなところというのは、こちらから発信してもよろしいんですよね。

- ○企画課長 そこはそのようにしていただければ、各部会のほうに情報提供させていただ きます。
- ○部会長 よろしくお願いします。

ということで、皆さん、私も不慣れなところもありまして、時間を超過してしまいおわび申し上げますが、大変活発なご議論、ご意見をお出しいただきまして、誠にありがとうございました。

この議論を事務局の方には大変お手間ではございますが、様式の2-2にまとめていただくというお仕事をお願い申し上げて、進行としては、一旦お返しをしたいと思います。長時間ご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

まだ言いたいというところがおありの方は、ぜひまたこの様式の2-1に書き加えて、事務局にお出しいただければ、様式の2-2のところに取りまとめて反映いただけると思うので、そんなようなことでお許しいただければと思います。

次回の日程、事務局からお願いします。

○企画課長 部会長、次回の日程の前に、委員からご発言の中でございました、西暦表記の関係でございます。前回、第2回の全体会の中でも、青山会長からも言っていただいておりますけれども、基本的に、行政の中では元号表記というのを基本にするというようなことがございますが、分かりやすさというところでは、元号に加えて西暦を併記するという形が望ましいと思ってございます。

今後、この審議会で用います資料については、我々事務局、統一して、元号に西暦を併記する形で資料を取り扱うということにルール化をつけていきたいと思ってございますので、ご理解いただけると助かりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ○部会長では、事務局、続けてお願いします。
- ○都市整備部長 本日は、本当に長時間ありがとうございます。

また、事務局にも振られたお話で、発言できなくて、その分しっかりと様式作成を頑張ってまいりたいと思います。

次回の日程ですけれども、11月5日、木曜日、18時からの開催を予定してございます。

各会、時間内に意見が出し切れなかった方や、また会議終了後に追加の意見がある方などは、そのための様式3を使っていただいて、部会の開催期間中にも適宜事務局に提出を お願いしたいと思います。

事務局からは以上です。ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

部会委員の皆様方、大変今日は長時間にわたりご意見をいただきましてお礼申し上げます。

では、これで散会いたします。どうもありがとうございました。